

第36回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 平成30年10月29日(水) 午後2時00分から午後3時50分まで
2. 開催場所 甲賀大原地域市民センター 2階会議室
3. 議 題
 - ・審議
第2次甲賀市水道ビジョンについて
 - ・会議内容の公開、非公開について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者
 - 委員 村山委員、大治委員、永野委員、松井委員、高橋委員、
奥出委員、小野委員
以上7名
 - 事務局 上下水道部 小嶋部長、家森次長
上水道課 藤田課長、平子係長、奥村主査
上下水道総務課 大谷課長、北村課長補佐、岡崎係長
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料
 - 資料1 第2次甲賀市水道ビジョン(素案)【概要版】
 - 資料2 第2次甲賀市水道ビジョン(素案)
 - 資料3 第2次甲賀市水道ビジョン策定のスケジュール
8. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は10名中7名で、委員の3分の2以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○審議

事務局 概要版に続いて第2次甲賀市水道ビジョン（素案）の第1章を説明

（質疑）

委員 意見なし。

事務局 第2章の説明

（質疑）

委員 意見なし。

事務局 第3章の説明

（質疑）

委員 鉛製の給水管率が平成29年は4%となっているのに、「今後も鉛製給水管の使用実態の把握に努めます。」という表現はこれでいいのか。

事務局 個人で家を建てられる時にメーターを取り直しされる場合には、結果的に交換が済んでることもあるということですので、数字を出しているのに努めるというのは表現として整合が取れていないので改めさせていただきます。

委員 業務指標の達成状況の表に番号A、B、Cという記号が出てくるが、何なのか。

事務局 水道事業のガイドラインの中で基準が決められています。

委員 A401というのは台帳ではどう書いているのか。

事務局 業務指標としては、鉛製給水管率、単位が%。業務指標の計算式は、鉛製給水管使用件数÷給水件数×100です。

委員 16ページの業務指標というのはどこまでやろうとされてるのか。

事務局 これは実際の数字だけで、それを評価するものではありません。

委員 目標がないと評価をするのが難しいのではないかと。

委員 全国と甲賀市を比較できるようにして判断できる基準があればいいかと思う。

事務局 経過観察ということは何らかの基準があるということですので、分かるような表示の変更を考えさせていただきます。

委員 後ろのグラフに赤線は全国平均で、青は甲賀市のものですと表が出てくるとどうかなと思って。

事務局 後ろの表では類似団体とか全国平均が出ています。それに対して甲賀市の位置が分かるようになっていきますので、そのようなことが分かるような表現の修正をさせていただきます。

委員 災害時の応急給水対策のことで、表中のB613のところで2017年度の関連指標が0.304に対して全国平均が4.580と、15分の1くらいになっている。全国平均に対して非常に少ない気がするのだが、その点だけ後で教えていただきたい。

委員 業務指標B602の浄水施設の耐震化率が2017年で14.3%となっているが、22ページの同じ業務指標で2013年で19.5%、2017年で14.3%でまた下がっている。基本的に下がるというのではないと思うが、何かの間違いなのか。

事務局 現状、甲賀市では上水道事業1本ですが、以前は土山の鮎河・大河原と信楽の多羅尾は簡易水道で別になっておりました。29年度以降に統合させていただきましたので、簡易水道分を含めたことに起因しているのかと思われます。

委員 そういう特異な事情がある場合は注意書き等をした方がよい。グラフなんかでも特異な場合は工夫して注意書きを入れられたらいいのでは。

事務局 検討させていただきます。

委員 県水で教えてほしいのだが、県水の内容を見ると、水需要が減ってきて、これに伴って自己水源の開発も考慮して協定内容の見直しをと書いているが、県水の使用が減少するのに自己水源の開発とはどうなのか、もう一度この表現でいいのか考えてもらった方がいいのでは。

事務局 検討させていただきます。

委員 甲賀市には沢山の企業があるのに、そのことは資料に出てきてないが、工業用水は別の範疇になるのか。

事務局 工業用水は別で、県が工業用水の事業をしています。

委員 関連して、水道水に余剰が出てるとするのは、企業は全然関係のない話か。

事務局 企業の場合は別で、浄化していない水を送る事業があります。

委員 工業団地で使っているのは井戸ばかりでその他は工業用水か、それは県が直接行っているのか。

事務局 企業庁から供給しているところはあります。

委員 集金は県がしているのか。

事務局 そうです、別の事業なので。甲賀市は水口の工業団地までで、それより先は工業用水としては来ていません。

委員 ということは甲賀町にある企業の水は甲賀市の上水道か。

事務局 そうです。

委員 課題というところに施設台帳の整理ということが書いてあるが、これは運営基盤の強化というところの業務の効率化、管路台帳システムの整備のところではできなかつた課題なのか、どこにあるのか。中央監視設備の整備と同じところなのか。

事務局 管路台帳システムの整備はあくまで管路のマッピングシステムです。施設台帳というのは、建屋とか浄水場とかの施設の方で、そういった整理が必要だということです。業務効率化の中で管路台帳は整備できましたが、施設台帳はまだできていないということでの課題です。

委員 施設はいったいどれくらいあるのか。

事務局 施設数は分かりますが、中の機器等が紙ベースではあるものの電子化されていません。

委員 整理とは電子化するという意味か。

事務局 機械や電気機器など、そういったデータベースがまだまだできていません。

また、今、水道法が改正されようとしてますけれど、それにも台帳整備をしないとなっているようです。

事務局 **第4章の説明**

(質疑)

委員 意見なし。

事務局 **第5章の説明**

(質疑)

委員 文書の流れが時系列を考えるとどうなのかなと思うが、皆さんどうお考えか。またそこはご検討いただきたい。

事務局 前段の方は、甲賀市全体の行政の状況を第2次総合計画にかけて謳っていて、一方、水道ではという形で合併以来の表現をしまして、年度が前後していますが、時系列でなくてもいいのかと。しかしながら、そのような意見もあることから表現方法を検討したいと思います。

事務局 **第6章の説明**

(質疑)

委員 この章で出てくる目標項目の業務指標がA401、また別の章では番号になっているが、どちらかに統一した方がいいのではないか。

それから技術の継承と人材育成だが、市職員は人事異動されるが、技術の継承というのはどのようにやっけていこうとしているのか。また、いずれ近いうちに人口が減少してくると水道料金の値上げが必要になってくる。そうなる前に上手く情報提供していく必要があると思うので、工夫しながらお願いしたい。

事務局 業務指標への統一を検討します。

技術の継承は市レベルでは専門職というのではないので、異動してきた職員には水道の初級から勉強してもらっています。また、人事配置については人事にお願いはしていますが、難しい部分がございます。

値上げについても、アセットマネジメントの時にもそういったお話をいただきましたので、老朽施設更新等にかかる費用についてもできるだけ発信していくよう努めていきたいと思っています。

委員 これからやろうとされてる内容は、具体的に何年に何をというのほどどこかに出て

いるのか。

事務局 水道ビジョンというのは大きな目標ですので、具体的な数字については、その下の実施計画を作成した中で毎年見直しということで考えてます。

事務局 第7章説明

(質疑)

委員 年次計画表の建築・土木・機械・計装・電気・設備・管路とあるが、管路は分かるが電気とは何か。ちょっと備考欄に具体例を記載してもらった方がよいのではないか。

事務局 電気や建設等分かりにくい部分もありますので、備考欄に具体例を記載します。

委員 例えば、電気とかは何か。

事務局 受電設備みたいな。いわゆるキュービクルです。

委員 余白があれば入れていただきたい。

事務局 第8章の説明

(質疑)

委員 意見なし。

事務局 第9章の説明

(質疑)

委員 水道の運営をする中で給水人口は減ってくるし、給水収益が下がってくる。古い老朽化施設が増える中で、安定供給をしようと思うと料金値上げも必要とのことだが、この内容も早くに検討していただいた方が市民にとってもよいと考える。

事務局 アセットマネジメントの計画では、資金が2030年には不足するという試算がございます。できるだけ早い段階でという中で、経営戦略という10年間の収支見直しも作っており、その見直しも基本的に3年毎となっておりますので、できるだけそういった時期に状況報告させていただき、時間をかけてご理解いただくよう進めていきたいと思っております。

委員 一応、施設更新も法定耐用年数から実使用年数に変えて圧縮してやってもらって
る訳なので、できるだけ使用期間も伸ばしてもらって、安定的に持続するためには、
当然料金との兼ね合いもあるので十分考慮して進めていただきたい。

委員 これは早すぎてもいけないし、遅すぎてもいけない。

事務局 資料3、今後のスケジュールの説明

(質疑)

委員 第3回は具体的にどんな協議をやるのか。

事務局 本日いただきましたご意見を受けまして、修正が必要となりますので、修正した
部分についてご確認をお願いします。

委員 今日、皆さんからご意見をいただいて修正点を修正されると思うが、それを11
月に再協議するということか。

事務局 はい。最終この審議会で素案を審議会の案として確認していただきたいです。

委員 それでは11月にあらためて審議会を開催するように。

委員 またパブリックコメントがあるのか。

事務局 そうです、住民の方にご意見をいただいて、必要に応じて修正を加えたり、追加
したりします。

委員 11月の原案を議会に報告して、OKが出たらパブリックコメントにかけるとい
うことか。次の予定は。

事務局 会長、副会長と相談させていただきますが、11月20日以降でお願いします。

○会議内容の公開又は非公開について

事務局 本日の会議内容の公開・非公開は、本日配布した資料にも個人情報等の非公開に
しなければならない案件は含まれていませんので、すべて公開としたいと思ってお
ります。

なお、前回同様、議事録の発言につきましては、個人名ではなく、委員と記載し
て公開させていただきます。

